

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月6日
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 百田 哲史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー2階
【電話番号】	03(6427)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 山本 清史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー2階
【電話番号】	03(6427)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 伊豫岡 俊治
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2024年6月6日開催の取締役会において、当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を目的とする、2024年7月31日開催予定の臨時株主総会を招集することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）本株式併合の目的

当社は、旧経営陣による一連の会計不祥事に伴う上場廃止等の措置を受け、その存亡をかけた未曾有の経営危機にあります。

現在当社に対しては上記会計不祥事の内容に起因する訴訟が提起されており、また金融機関からも融資に関して厳しい対応を取られており新規融資の目途はたえず、更に上場廃止による風評被害による契約解除も発生しており、今後の事業継続には困難が生じることが想定されます。

このように当社の業績見通しが悪化していくなか、現状の当社の組織構成や株主構成を維持することは、さらなる業績悪化につながり、企業価値を毀損することになります。そのため、当社は、株主構成を見直し、効率的でコストのかからない組織構成に改変する必要があると判断いたしました。具体的には株式併合により株主数が減少することにより、株主総会の運営や招集通知等の手続にかかるコストを減少させ、効率的な経営をおこなう必要があると判断しております。

これまでご支援を頂いた株主の皆様にご迷惑をかけず、また、上場廃止に至った当社普通株式の換金の場をご提供するとのご観点も踏まえ、株式併合を実施することを決定いたしました。なお、皆様の所有する株式は、1株に満たない端数になるため、「（3）1株に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法、当該処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額及び当該額の算定根拠」に記載の通り、当社が任意に購入して売買代金を交付させていただく予定でございます。

（2）本株式併合の割合

当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）50,000株を1株に併合いたします。

（3）1株に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法、当該処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額及び当該額の算定根拠

本株式併合により、50,000株以上保有の株主以外の株主の皆様のご所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（会社法第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。当該売却について、当社は、当社株式が2023年12月30日をもって上場廃止となり、市場価格のない株式となったため、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えらえることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、当該端数の合計数に相当する当社株式を自ら買い取るものであります。この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様が所有する当社株式の数に75円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

上記買取価格の根拠としましては、以下の通りです。

第三者評価機関からの株式価値算定書の取得

2024年5月21日付けで当社が取得しました、当社及び筆頭株主から独立した第三者評価機関たるエースターコンサルティング株式会社発行の株式価値算定書において、当社普通株式の算定価格が1株当たり53円～65円とされています。

なお、エースターコンサルティング株式会社は、当社の将来の事業活動の状況を評価に反映する観点より、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用し、当社が提供した事業計画（2024年12月期～2026年12月期）に基づき、当社の普通株式1株当たりの株式価値を53円～65円と算定しております。

当社が実施した自己株式取得の結果

当社は上場廃止による少数株主保護のため、2024年3月22日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において自己株式の取得を実施することを決議し、2024年5月31日までに1株75円で自己株式の取得も実施し、837名、1,373,559株の応募がありました。

（4）本株式併合がその効力を生ずる日

2024年8月20日

以上